

## 令和7年第2回笠松町議会定例会会議録（第2号）

令和7年6月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	6 番	間 宮 寿 和
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	4 番	高 橋 伸 治
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
総 務 部 長	堀 仁 志
企画環境経済部長 兼企画DX課長	山 内 明
住民福祉部長	伊 藤 博 臣
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹

教育文化部長 兼教育文化課長	天 野 富 三
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 島 直 樹
総 務 課 長	花 村 定 行
福祉子ども課長	赤 塚 暢 子
建 設 課 長	永 見 幸 広
郡教委学校教育課長	宮 川 浩 司
郡教委社会教育課長	永 瀬 直 哉
未 来 創 造 室 長	田 上 智 也

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐々木 正 道
書 記	白 田 初 穂

1. 議事日程（第2号）

令和7年6月17日（火曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

8番 川島功士議員。

○8番（川島功士君） おはようございます。

今日は久しぶりの1番バッターですので、よろしく願いをいたします。

今回の定例会の一般質問では、防災をテーマに取り上げ、その中でまず、災害関連死の認定と抑制に焦点を当てて質問をいたします。

内閣府防災情報によれば、平成7年の阪神・淡路大震災以降、令和4年9月までに92件の大規模災害が発生し、死者・行方不明者は3万1,000人に上っております。特に注目すべきは、災害関連死の割合であります。例えば、新潟県中越沖地震では76.5%、熊本地震では79.9%、直近の能登半島地震では55.5%と直接死を上回るケースも多く見受けられます。

このような実態を踏まえると、関連死の認定制度の整備と抑制に向けた取組が笠松町においても不可欠と考えて、今回の質問に至りました。

災害関連死が社会に認知されたのは、阪神・淡路大震災のときからであります。阪神・淡路大震災の審査では、医学的な見地から相関関係と因果関係が重視されたことが、被災者にとって不利に働き、申請のうち半分程度しか認められませんでした。

新潟県中越沖地震では、長岡市が阪神・淡路大震災で神戸市が作成した内規を参考に、地震から1週間以内の死亡は関連死で、1か月以内ならばその可能性が高い。それ以降の場合は可能性は低く、6か月以降であれば関連死ではないとの認識を示しました。

また、厚生労働省もこれを長岡基準として追認し、東日本大震災時にはほかの自治体に参考例として紹介したこともございました。しかし、東日本大震災では時間での区切りにそぐわない事例が多く確認されていきました。そこで、2014年に日本弁護士連合会は長岡基準を参考にした市町村が認定を極めて限定的に行っているとし、国に向けて時間の経過で一律に判断すべきではなく、自治体が再度制度について周知するとともに、あらゆる事例を公表し、新たな基準を認定すべきとする宣言を発表しました。

このような背景から、認定の基準には一定の柔軟性と迅速性が求められます。笠松町でも災害弔慰金等支給審査委員会の設置規定はありますが、ほか市町村との認定の異差が出ないように、

公平かつ速やかな対応が必要であると考えております。

問題点として上げられていることを述べますと、まず災害関連死として認められた実例として、避難所でコロナ感染をして死亡した場合、避難所で、壊れた自宅での生活で鬱病、自殺された方、それから被災の心身負担で持病の高血圧症が悪化し視床出血をされた方。認められなかったものとしては、屋根修理中に転落死。停電中にろうそくを使用し、一酸化中毒で亡くなられた方、それから透析治療が1日遅れ、再開をしても2か月後に腎不全で亡くなられた方などは認定をされておられません。

岐阜県に問い合わせたところ、県による支援として、市町村の実例や国作成の災害関連死実例集を紹介するなど、弔慰金の認定に関して必要な助言をすることとしているとありました。

災害弔慰金は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という自己財源も必要になってまいります。必要な方へは、一刻も早い公平な支給を目指すために、基準の規定を国を中心として行うべきだというふうに私は考えております。

さらに、大規模災害の場合、避難先が広域になる可能性があります。都道府県をまたいだ避難が必要になると、岐阜県での調整・対応がメインになってまいります。しかし、住民情報を把握しているのは基礎的自治体ということになります。こうしたときの避難状況の把握は一番大切なことで、県とほかの県とのさらなる親密な関係性というのが必要になるというふうに考えています。

これらの状況を踏まえ、災害関連死の公平かつ迅速な認定について、町としてどのような体制整備をお考えでしょうか。災害関連死を防ぐために、避難所環境や要支援者支援体制など、どのような対策を講じるようにしているのか、お聞かせください。

以上、2点の災害関連に関する質問をいたします。

次に、行政防災無線について質問をいたします。

現在、防災行政無線は、屋外子局がデジタル化されていますが、屋内戸別受信機、いわゆる防災ラジオへの情報伝達が不十分であり、特に高齢者などインターネットを活用できない情報弱者への情報伝達手段としての課題があります。

簡易無線局をはじめ多くのIoTの進展と放送チャンネルの確保のため、FM変調方式になり、デジタル化されようとしております。これは、FM変調のデジタル化をすることで、狭帯域放送、ナローバンド化ができることも大きなメリットを優先したことであるというふうに考えております。

総務省の情報通信白書によれば、70代のインターネットの利用率は60%前後、80代では30%前後と著しく低く、災害時は情報格差が深刻化する可能性があるというふうに考えられます。

屋外拡声子局では、笠松町のように細長い形状は行政境に多くの地域が面しており、私の住む地域では岐阜市、羽島市などの行政無線もよく聞こえてきます。特に天候に起因する災害で

あったり、地震であったりでは、同じような被害状況、想定で同じような時刻に情報が流れる可能性があります。暴風雨等で聞き取りにくい上、どこの情報かが理解できないことも十分に考えられます。だからこそそのメール配信であったり、SNS配信であったりするわけですが、一番の災害弱者のところに届かない可能性が非常に大きいのではないかとこのように考えております。

岐南町では、防災無線のデジタル化と個別受信機の整備が既に完了しております。多額のコストがかかっている割には普及率は、デジタル無線の戸別受信機は30%程度、無償で貸与ということでも30%程度にとどまっています。

そこで、笠松町では、コミュニティFM局と連携し、現在の防災ラジオを活用したアナログ情報の継続的配信を時限的措置として検討してみてもどうでしょうか。高齢者の方のインターネット普及率も年々増加しておりますし、情報弱者への時限的措置として10年程度をめどに取り組んでいくことが望ましいというふうに考えております。少ない自己財源で進めていけるのではないかなというふうに考えております。

今後の防災行政無線の整備に当たり、高齢者や情報弱者への配慮をどのように進めていくお考えでしょうか。特に、既存の防災ラジオの活用についてお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 川島議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 改めておはようございます。

川島議員さんからは、防災について、まず災害関連死のお尋ねについてお答えさせていただきます。

御質問1点目の災害関連死の認定につきましては、災害が原因で死亡したものか否かを審査・審議するため、2019年、令和元年9月に町災害弔慰金等支給審査委員会設置要綱を制定したところであります。その規定では、委員会の構成は、医師、弁護士、町職員その他の委員の合議制であり、死亡に至るまでの経緯、医師の診断書、診療記録などの客観的な資料に基づき、死亡原因、災害と疾病、環境の変化、疾病の発生時期、災害によるショックの関連性などの有無について、国や他の地方公共団体の認定基準も参考にしながら審査することを想定しております。

また、災害関連死の認定時期といたしましては、発災直後は情報収集、町民の安全確保、避難所の運営、救助、救援物資のニーズ調査、受援体制の整備、罹災証明の申請確認などの非常時の業務が集中、大量に発生することが十分想定されております。このような業務の優先順位を見定め、限られた職員数で対応することとなるため、災害発災直後の対応は非常に困難ではありますが、応急対応期から復旧までには認定に関する事務を開始したいと考えているところ

であります。

続きまして、避難所環境や要支援体制などの対策についてであります。内閣府作成の災害関連事例集によりますと、東日本大震災や熊本地震では約8割が高齢者など要支援の方であり、その原因については、避難生活などによる肉体的・精神的負担の割合が最も多くあったとの公表がされているところであります。

町におきましては、精神的負担が少ない避難所以外の、例えば自宅や知人宅などへの分散避難を周知するとともに、避難所での慣れない共同生活で感じるストレスを解消するために、間仕切りパーティションを備蓄しております。

また、避難所においては、医師会などとの協定の下、医師、看護師など医療関係者が避難所を巡回し、避難者の健康状態チェックや精神的負担を軽減する心のケアが対応できるよう対応してまいります。この点につきましては、能登半島地震の被災地へ派遣した職員からは、話を聞いてもらうだけで心が安らいたとの被災者の声があったとの報告を受けておりますので、今後、心のケア対策にも重きを置いて対応してまいりたいと考えております。

次に、自宅で避難している高齢者の方が関連死の要因の一つである孤立を防ぐためには、平時から地域での見守り体制の充実が必要となります。町では、避難行動要支援者名簿などにより自主防災会、民生委員などが要支援者の状況を把握され見守ってみえますが、災害時にはさらに多くのマンパワーが必要となります。今後、平時からの医療機関などの連携も強化し、地域全体で見守り体制を充実していき、災害関連死の防止に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、防災行政無線についてのお尋ねに対してのお答えを申し上げます。

現在のアナログによる防災行政無線につきましては、受信機の老朽化や災害時における安定的な情報伝達ができない懸念があることから、令和8年度末をもってアナログ放送を終了する予定であります。それに伴い、現在、各世帯に貸与している戸別受信機での受信ができなくなりますので、メール、LINE、アプリなどでの情報収集を周知していくとともに、高齢者や情報弱者の方などには、現在の防災行政無線放送に対応したデジタル戸別受信機の運用方法を検討してまいります。

また、現在の受信機は、ラジオ機能、ライトが備わっているため、災害時には情報収集の一つの手段として使えますので、そのまま保有し、御活用していただきたいと考えております。

御提案のFM局との連携については、平時において町のイベント、行事などの地域の情報発信ができますし、災害時には情報伝達ツールの一つとして現受信機が有効に使用していただけるものと考えますので、実際の被災地での情報伝達の方法なども確認しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

まずは関連死のほうなんですけれども、非常に難しい、先ほど言われましたように、当初のところというのは、まず町の体制がなかなかそういうふうには届かないということもありまして、すぐというのはなかなか難しいと思います。だからこそ、こういう平時においてできるだけ準備をしておくというのが大事なことだろうというふうに思います。

例えば、県からの案内があったように、いろいろ手助けをしますよということなんですけれども、この認定基準について何か御検討されている内容、県とこういうふうに相談をしていますとかいうことというのはあるのでしょうか。

例えば、岐南町ではこれは認定されたけど、笠松町では認定されなかったというようなことがあってはいけないと思います。

先ほども申しましたように、4分の1は町財源、自己財源が必要になってまいります。災害弔慰金というものの中には、そうすると、財政力があるから認定できたけど、財政力がないから認定できなかった。具体的にそういう見方というのはないかもしれません。でも、被災された方から見ると、そういうふうに見えてしまうようなことがあっては絶対いけないと思うんですが、ということであると、まず、少なくとも県全体としては同じような認定基準というのが必要だと思うんですが、何かしら、町独自の認定基準をつくるとか、県に対してそういうことを要望しているとかいうことはございますでしょうか、質問します。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） 今の関連死の認定基準に県統一とか、そういう御質問なんですけど、今の体制といたしましては、内閣府のほうから各市町村の報告があった事例、それが一覧のほうもございますので、こちらのほうで参考に審査することを想定しておりますので、特に今現時点で県と調整を図っているということはありません。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） 特には、今はそういう事例集を基にするということで、認定はできていない、認定基準をつくっていることはないということでしたと思います。現状のほとんどの市町村もそういう方向性だと思いますが、県がそういういろんなことで手助けをすると言っていますし、先ほど言ったように、認定されなかったところ、認定されたところという事例を幾つか挙げさせていただきましたが、本当にそれでいいのかなと思うような事例も、やっぱり個人的に思える部分があります。なので、できる限りどういう基準があるのか、笠松町だったらこういうふうにするよという考え方だけでもしっかり持っていたほうが良いと思うんですが、具体的なものはないにしても、その辺の検討というのはされる予定がありますか。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） お答えいたします。

今の御質問なんですが、過去の震災とかで、やっぱり時間が進むごとに、実例としても例がいろいろ変わってきています。

今後におきましては、町の災害対策本部、また郡の医師会ですね、そういうところとの情報共有とか検討しながら基準を、もしできるものならつくりたいと思うんですが、ちょっと今後検討のほうをしていきたいと思います。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

結果的にですね、例えば災害関連死の認定が早くできるかどうかというのは、それを含めて亡くなった方の御遺族もさらに関連死で死んでしまうという可能性があるわけですね。認定されずにいつまで待ってもどうなるか分からないような、そういう状況が続くということは、その人にとって非常に精神的なストレスになっていると思いますので、なのでできるだけ県と事前に検討を積み重ねていってくださいということをお願いをしたいというふうに思います。

質問の中でも申し上げたんですけれども、広域避難の場合、県をまたいだ避難というのは十分考えられるというふうに思います。例えば南海トラフ地震のようになると、岐阜県というのは海、沿岸の地域に比べれば被害が少ないと思いますので、逆に受け入れるほうが多いかもしれません。岐阜県として考えれば。でも、例えば敦賀辺りの原子力災害となると、真っ先にここというのは北西の風によって放射性物質が飛んでくる可能性が非常に高い地域でございます。岐阜県も以前、笠松町でも説明会をしてもらったことがあると思いますけれども、非常にそういう面でいうと、他県に逃げなきゃいけない可能性もあると思います。そういったときに、県を通して逃げた先の避難者情報というのを、どうやって集めていくかというのは県と検討されているのでしょうか。この点についてお伺いします。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） お答えします。

今、他の県とか他の市町村へ避難された場合は、県のほうが分散避難システムというものを開設しております。こちらのほうでどこに避難した、在宅もそうなんですけれども、避難先の情報を入れていただけると、こちらのほうで町民の情報が見られますので、こちらのほうを今後周知のほうを図っていきたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君）　そういうシステムがあるということで、ぜひとも活用していただきたいんですけども、避難した先の方がどのような状態であるのかということも、災害関連死を減らしていくという意味においては非常に重要な情報だと思いますので、そういうことも把握できるように努めてくださいというまずお願いをしておきます。

それと、先ほどの答弁の中に、医師会とかいろんなところと連携していくという話がありました。医師会であったり、介護福祉会であったり、薬剤師会であったり、というところと、既に何かしらの協定なり、そういう覚書なりということは提携されているのでしょうか。どういうふうになっていますか。

○議長（伏屋隆男君）　堀総務部長。

○総務部長（堀　仁志君）　医師会との協定の状況についてお答えをさせていただきます。

まず、郡医師会につきましては、災害時の医療救護に関する協定を締結しております。また、羽島歯科医師会につきましても、災害時の歯科医療救護に関する協定、あと羽島薬剤師会につきましては、災害時の医療救護活動等に関する協定というのを締結させていただいている状況でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君）　川島議員。

○8番（川島功士君）　ありがとうございます。

それは前から聞いておったところですけども、災害関連死の認定に関する協定はありますかということが1点、それを先ほど言ったように、災害時の医療協定があるから同じことの延長線上だよというふうに考えればいいのか、別個に必要なのかという点が1点。

○議長（伏屋隆男君）　一問一答ですよ。

○8番（川島功士君）　すみません。

○議長（伏屋隆男君）　堀総務部長。

○総務部長（堀　仁志君）　お答えをさせていただきます。

先ほど御説明しました協定につきましては、災害時の医療救護ということでの協定になっておりますので、災害関連死についての協定というのは、現在のところどこの団体というか、関係機関ともしていない状況です。

今後、その関連死につきまして、平時のいろんな連携の中でいろいろと関連死についての協議等々もしていきたいなというふうには考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君）　川島議員。

○8番（川島功士君）　すみません。

災害関連死の件なんですけれども、そういう協定がない、取りまとめもないということなん

ですけれども、今後はそういうところでいろんなところで話し合っていこうということだと思うんですけれども、ぜひそういうことで、より迅速な、例えば災害弔慰金支給の委員会というのが設けられて、そこへ弁護士であったり、医療関係者であったりということも入るといった条例になっていたと思います。それをつくったときに、そういう団体に対してこういうのをつくったからお願いしますねというような話というのが通っているのでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） お答えいたします。

今の御質問なんですが、具体的には、町のほうで要綱を制定したというだけで、関係団体のほうには話のほうは通っておりません。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） そうですね、せっかく条例ができていますので、できればそういう関係団体に対してどういう人選がいいんだ、どういうふうにやりたいので、こういう内容でということはお事前にお伝えして、すぐにそういうものが必要なときに開けるようにという準備はしたほうがいいと思いますが、その点についてはどうですか。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） お答えいたします。

議員さんの言われるそのとおりだと思いますので、今後は検討のほうをさせていただきたいと思えます。

あと、委員の構成なんですが、規定上は医師、弁護士、それで町の職員、あとその他ということで、ソーシャルワーカーですね、その辺を想定しておりますので、その関係するところ、情報共有として、また今後迅速に設置できるような検討を重ねていきたいと思っています。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

さらに、県にこの件について調査というか、お願いをして聞いたところによりますと、笠松町の場合、災害関連死の申請に関する書類というのは、県からは頂けない。岐南町の方は頂くことができたと思うんですけれども、笠松町はそういう書式というのは今はないのでしょうか。

それと、いろいろな記事を読んでいますと、申請が非常に素人には難しい内容。例えば、それが本当に震災後なりなんなり災害に関連したかどうかというものを書けみたいな、そういう申請様式になっており、これはなかなか素人には難しいだろうという内容になっていると思います。そのようなことというのはどのようにお考えになっておられるか、質問します。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） お答えいたします。

様式につきましては、災害弔慰金の支給等に関する条例の施行規則、そちらのほうで定めております。あと、添付様式は非常に多岐にわたるということで、窓口のほうで寄り添いながら、こういう検案書は必要ですよとか、証明書が必要ですよということを丁寧に説明しながら対応したいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） 分かりました。

医療関係者との連携ということで、これからぜひ話を進めていっていただきたいと思いきし、申請のときは本当にそれが負担に思えるような申請とか、何のための弔慰金だという話になってしまうので、できるだけさっき言ったように住民の皆さんに寄り添うような形でやっていただきたいということをお願いしていきたいと思いきし。

結局、最終的にどんなことかというような意味では、確かにその持病が悪化したとか、いろいろあると思うんですけども、先が見えない不安というのが一番大きいのだろうというふうに思います。

例えば、いつになったら避難所ができるのか分からない、避難所がいつできるのか分からない、自分の家の再建がどうなるのか分からないということが、分からないからどんどん不安に陥っていくというふうになっていくと思いきし。

今やっている、例えばNHKの朝ドラの主題歌の中に、あしたというものは死に近づいていくはずなのに、輝いて見えるのはなんでだろう。結局それは希望があるから輝いて見えるのであって、実はあしたになればそれだけ死に近づいているわけなんです。だけどそうでないように持っていけないと、災害関連死というのが減っていかないというふうに思いますので、ぜひ迅速な対応をお願いして、ここの部分は閉じたいというふうに思います。

次、防災ラジオのほうについて、防災ラジオの、先ほど新しいデジタル系のやつもこれから考えていくし、コミュニティFM等は必要情報発信の一つのツールとして今後検討していくというような答弁だったというふうに思います。

結局、例えば一つのコミュニティFMの中では、この大体、岐阜市を中心とする選挙区でいうと3区ぐらいの大きさのサービスエリアを持っているわけで、そういうところの情報が一緒に流れる。同じ時間帯で、例えば今から羽島市の情報を流す、岐南町の情報を流す、笠松町の情報を流すといって情報を流していくことによって、この一帯の地域の情報が流れるということになると思いきし。

ここの地域の笠松町の人口が急に2倍、3倍になるということは今後考えられないわけです。

そうすると、お客さんを増やして活性化していこうと思うと、交流人口をどう増やしていくかというふうになると思いますが、そういうふうに広い意味で行ける範囲でのコミュニティーを広げていくというのが大事だと思いますが、そういう考え方というのはありますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 交流人口というのは、災害の今のお話に限らず、地域経済の活性化や今後のいろんなまちづくりにおいても重要なこととして取り組んでいるところでありますので、議員のおっしゃられるとおり、いろんな視点から交流人口の拡大というのはこれからも大きな取組として考えていきたいと思っています。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

先ほども言ったんですけれども、デジタル受信機というのは非常に高価であります。当初の頃に比べれば、多分値段がかなり半分ぐらいにまで下がっているとは思いますが、例えば聞いたところによると、岐南町はデジタル化に関して4億円の予算が必要であると。そのうち75%は防衛省の補助をいただいて25%必要になったから、約1億自己財源が使われておられるという話をお聞きしました。そうすると、それで1億使って30%無償で足りるというのに、どうぞと言っても要らないと言われてしまうという実情を考えると、今ほぼ行き渡っているものを上手に使うということのほうが、僕はお金も使わないで非常にできるのではないかなと、非常に強く思います。1億かけて30%しか要らないという人のほうが圧倒的に多いというような状況であれば、今あるものをいかに有効に使うか。

それも例えば先ほどもお話ししましたが、これから先10年ぐらいたてばデジタル化に対応できる人たちというのが、高齢者の中でもどんどん増えていくと思われま。もちろん、これから先スマホを使ったいろんな情報伝達、先ほども今年度でもお話がありましたけれども、LINEの通達の仕方を変えてみたり、いろんなことをやっていただいておりますので、そういうことというのはどんどんどんどん進んでいくと思いますが、そういうことで考えると、そこまでのお金をかけるよりは、今のある財産をいかに使うかという考え方というのは一つ大事なことだと思うんですが、どのように考えますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員がおっしゃるとおりだと思いますし、今お話の中で、御提案の中でFM局の活用ということで、これも非常に貴重な御提言だと思います。

ただ、この今のFM局というのは非常に範囲が広いと、これ議員もさっきおっしゃられたように。なので、例えば災害時にそれぞれの避難所の状況を全部出されると、多分聞いている人たちは聞き漏らしたり、途中で切ってしまう場合があるので、これ、どこかの東日本のとき

に何か小さなコミュニティラジオというのがあったと思います。災害時に、例えばこういうのを臨時で開設できるかどうか、これからやはりいろいろ調査・研究して、実際にそういう被災時にこういった過去の実例があるのならば調べていって、もしこの当町においても活用できるんだったら検討したいと思います。

そして、もう2つ目の視点は、やはりどうしてもラジオ、耳でいうと聞き間違い、聞き漏らしがあるので、やはりデジタルツールを使って、目で、視覚で確認してもらうことも重要だと思いますので、併せてこういうスマホとか、あるいはネット環境に、特に高齢者の方に慣れていただくために、実際スマホ教室とかやっていますが、そういったものも通じて、災害時にも非常に命を守るツールになるからということも含めながら、DXの一環として皆さんに周知していきたいとは今思っております。

[8番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

小さな、本当に笠松町だけの小さなFM局というのは非常に有効的な手段だと私も思います。先ほど言ったように、3区全体で考えると非常にたくさんの対象範囲になってしまいますので、それよりはまだまだもっと小さいことというのは必要な、災害時にはとてもいい有効な手段だと思いますが、そのために無線免許を取って基地局を作ってということがどれぐらいのお金をかけてできるのかということも含めて、結構な金額になってしまいます。なので、そのことも含めて考えていくというのは重要なことかなというふうに思います。

だから、そういうことも含めて、両方とも検討していくというのは大事なことだというふうに思いますので、ぜひとも今後ともそういう方向でやっていっていただきたいというふうに思います。

先ほど言ったように、笠松町が言うから、笠松町から来たやつだから信用できるというふうに住民の皆さんにも思ってもらえるようなのは、日頃笠松町はどんなことをしているかということに結局かかってくるんですね。いつも言ったことを聞いてくれへんし、窓口行ったってちゃんと返事もしてくれへんしということになると、町のことは信じられんというふうになってしまいます。そういうふうにならないようには、日頃から行政運営をどうしていくかというのが、その信頼関係というのが一番大事なのかなというふうに思います。

なので、そういうところを一番注力をして、災害時のためには日頃の行政運営というのが一番大事なんだというふうに思いますが、そういうふうな手当てをしていただけますでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 私自身の考えとしては、行政も、そして議員を含めて政治も、信なくば立たずだと思っております。今、いろいろ日本の政治あるいは行政に対する不信があるという

のは、やはりそういうところが、コミュニケーションが不足している、あるいはしっかりと住民の目線に立った行政なり政治活動をしていない、そういったものがあると思いますので、これは私個人としても、まず会議を始めようで、やはり皆さんと一緒にあって少しでも皆さんの信頼を受けるように取り組んでいきたいと思いますので、引き続き議会の皆様にも御理解と御協力をお願いしたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

我々議会も、例えばSNSを議会として始めたり、一般質問をこうしてユーチューブで配信したりということで、できるだけ皆さんに広く我々の活動を知っていただき、行政に協力していただけるように、そして皆さんの意見を広く聞けるような体制を一生懸命議会としても整えていくし、来ているつもりであります。ぜひとも行政と議会、力を合わせて笠松町のために頑張っていきたいと思いますので、今後とも御協力をよろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

2番 番有里議員。

○2番（番 有里君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、これからの笠松町の活性化策について。

先日5月22日に開催された羽島郡町村議会議員勉強会におきまして、昨年からはまっている厩舎移転、新厩舎建設への具体的な予定が示され、競馬場周辺地域の今後の整備に向けての大枠が見えてまいりました。

一時は来場者数と売上げがともに減少し、存続が危ぶまれた笠松競馬場も、インターネットを経由した販売の増加や、笠松出身の名馬がアニメのキャラクターに採用され、全国的に放映されるに当たり、競馬場だけでなく笠松町自体の知名度向上に大いに貢献してまいりました。

将来的には場内の観戦スタンドの整備が計画されているようですが、記念レースの観覧や観光目的といった訪れる人の増加は、町に活気を与えてくれる反面、一時的なブームに流されやすいといった落とし穴もあります。

アニメ番組が放映されるに当たり、イベントや記念レースへの来訪者など、町を訪れる人が急増している今、一時的なブームではなく、競馬場や町自体の活性化、厩舎跡地の活用などにつなげる必要があると思われませんが、今後の町の活性化策をどのようにお考えでしょうか。

2つ目の質問は、厩舎移転に伴う交通安全対策について。

岐阜県地方競馬組合國島管理者代行より示された薬師寺新厩舎整備計画によると、令和6年

度には薬師寺厩舎東側のエリアに駐車場を整備。令和7年度には今まで駐車場として使われていた第2駐車場区画及び笠松第4区画に新厩舎を建設。令和8年度及び令和9年度3月までには、現在の薬師寺厩舎及び駐車場を含む全てのエリアで工事完了予定とのことですが、新たに駐車場となる箇所において少し心配なことがありますので、質問をさせていただきます。

現在の第2駐車場に新しく厩舎を建築することにより、その代わりに駐車場として薬師寺厩舎の東側に4区画ほどの駐車場が整備されます。これまでは、この場所に向かう車はあまりなかったのではないかと思います。今後は駐車場を利用する多くの車が通行することが予想されます。現在は主に生活道路として利用され、それほど広くない道路も多くあります。通学路となっている道路もあるかと思います。

また、新堤と旧堤防に囲まれた場所であり、堤防からのアクセスがスムーズにできるのかと心配しております。どのような経路で駐車場へ出入りする車があるか分かりませんが、今後この新堤と旧堤に囲まれたエリアを通行する車は増えることは間違いないと思いますが、交通安全対策をどのようにお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 番議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 番議員さんからの御質問、笠松競馬のこれからの活性化策についてお答え申し上げます。

この春の「ウマ娘シンデレラグレイ」のテレビ放送を契機に、非常に多くの方々が笠松町に来訪され、国内はもちろんのこと、韓国、中国、台湾をはじめ、アメリカやカナダ、ドイツ、イタリアなどの海外からの観光客が訪れており、このような状況は笠松町にとっても初めてのことであり、町の活性化につながる大きなチャンスと捉えています。

今回のコラボ企画は、制作者のCygames社の地方創生に対する取組と、当町のアニメ、サブカルチャーによるまちづくりの理念が合致し実現したものであり、放送前から協議を重ね、タイミングよくコラボ事業をスタートすることができました。

作中には、みなと公園やサイクリングロード、笠松競馬場の風景が非常に丁寧に描かれたこともあり、作品の世界観との親和性も高く、多くのファンに笠松町が受け入れられたものと理解しております。

笠松町コラボ企画は4月26日からスタートし、舞台探訪マップ2万部及びトレーディングカード1万枚を準備したところ、笠松競馬や名鉄名古屋鉄道のコラボ企画とも合い重なって大きな話題となり、開始から2週間ほどでいずれもほぼ在庫がなくなり、増刷対応をしたところでもあります。

トレーディングカードにつきましては、参加店舗にて1,000円以上のお買上げで1枚ランダ

ムにお渡ししており、当初は12店舗のスタートでありましたが、事業の認知度が徐々に高まり、現在では29店舗まで拡大し、菓子店や飲食店を中心に経済効果をもたらしております。

また、ふらっと笠松では等身大パネルやのぼり旗を設置して撮影スポットとして展開するとともに、競馬に関する商品を充実させ、大幅に売上げを増加させています。ほかにも、公共施設の横断幕や庁舎1階住民課ロビーの特設ブースなど、町全体を挙げての取組はファンの間で大変好評を得ているところでもあります。

さらに、アニメ作中で主人公が新笠松音頭を踊るシーンが登場したことをきっかけに、ファンの間で大きな話題となり、図らずも新笠松音頭が全国的な脚光を浴びることになりました。

このように外部の刺激により、埋もれていた町の文化が掘り起こされ、若い世代の新たな視点が魅力の再発見につながったことは、今後のまちづくりへの大きなヒントとなりました。

夏や秋に開催するイベントでは、多くのファンの方が参加できる新笠松音頭の盆踊りを予定しており、町民の皆さんと来訪者が一体となって踊ることで、地域の誇り、いわゆるシビックプライドの醸成と交流人口の増加に寄与されることを期待しております。

全国チェーンのコンビニやレストランなどでもコラボ企画は実施されていますが、当町はオグリキャップを生み出した笠松競馬場が存在するという優位性を生かし、作中笠松編の舞台としての認知を高め、聖地の地位を確立させ、一時的なものではなく長期的にファンの皆さんに来訪していただける仕組みづくりに取り組んでまいります。

現在、コラボ企画第二弾についてCygames社と協議を進めておりますので、具体的な内容が固まりましたら、予算面も含めまして、議員の皆様には御協議をお願いしたいと思います。

加えて、岐阜県と連携した取組や経済産業省の「エンタメ・クリエイティブ産業戦略」のアニメを用いた地方創生のモデルケースを目指すなど、国や県の支援を得て、笠松の枠を超えた岐阜県全域のキャラクターとしてイメージアップや広報戦略につなげていきたいと考えています。

今後も笠松競馬場を中心にイベントの連携や厩舎跡地の利活用なども視野に入れつつ、継続的にぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、厩舎移転に伴う交通安全対策についての御質問にお答え申し上げます。

薬師寺厩舎東エリアに駐車場が整備されることに伴い、競馬場利用者の通行車両が増加することは町としても予想しており、周辺地域への影響及び交通渋滞などについても懸念しているところでもあります。

そのような中で、必然的に交通安全対策も検討していかなければならない状況となりますが、薬師寺厩舎東側エリアが岐南町境であること、新駐車場までのアクセス経路が現段階では予測ができないこと、競馬組合として厩舎及び駐車場を含む運営方法などが明確になっていないことを踏まえ、厩舎及び駐車場整備完了までに競馬場、岐南町を交えた3者協議を行い、

新駐車場近辺だけでなく、影響が懸念される範囲を想定した対策の検討が重要であると考えております。

また、議員の御指摘にありますよう、通学路についても、新駐車場への想定されるアクセス経路との位置関係について確認を行い、教育委員会と情報共有しながら、児童・生徒への安全対策について検討していきたいと考えております。

いずれにしても、駐車場が運用開始され、通行車両の動線が把握できる状況になれば、効果的な対策検討に着手できないのが現状ですが、今後、整備を進めていく中で、事前に検討できる案件があれば、積極的に競馬組合に働きかけ、協議を行っていきたいと考えているところであります。

以上で答弁を終了させていただきます。

[2 番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 番議員。

○2 番（番 有里君） 町長より非常に前向きなお考えをいただき、ありがとうございました。

こちらの厩舎移転と笠松競馬場の活性化につきましては、私もこの質問をさせていただく前に、厩舎関係者及びその関係の方々から非常にいろんな意見をいただきました。

実は、やはりこれだけウマ娘が人気が上がってきているということは、やはり国内外からのお客様も非常に注目が高いということになりますので、こちらの岐阜県と経済産業省、それからCygames社のほうに積極的に働きかけて、今後もよいコンテンツを生み出していただきたいなどお願いしたいのと、それから一部の厩舎関係、それから地主関係の方からは、やはり本当に笠松に経済を、お金を落としていただけるような仕組みに厩舎跡地を活用してほしいという願いを重ねていただいておりますので、お伝えしたいと思います。

それから、この堤防へのアクセス道路ということに関しましては、今から駐車場の実際運用しながら検討されるということですが、やはり一番懸念をいただいているのは厩舎関係の方々で、やはり堤防道路が非常に大型車がやっと擦れ違えるぐらいの広さしかありません。ですから、この交通量が増えた場合、非常にこの生活環境が変わるのではないかと心配されておりましたので、それも併せてお伝えしたいと思います。

どうも前向きなお考えをありがとうございました。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

一般質問を続けます。

6番 間宮寿和議員。

○6番（間宮寿和君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は、先日、全国町村議長・副議長研修会が東京で行われましたので、そこで勉強してきました内容について、報告も含めましてやりたいと思います。

研修テーマは防災DXということで、現在、内閣府が推進している防災の新システムについて勉強してまいりました。以前より、また今回もこの場で各議員より防災について質問が出ており、町としても備蓄品なども含め対策を取られているとの説明を今までもたくさんいただいておりますが、今回研修してきました内閣府の防災DXシステムというものを紹介するとともに、それに対する笠松町の対応に対して質問をさせていただきたいと思います。

まず、DXにおいては、国のみならず、県や笠松町でも幅広く体制を整えていく方向性であることは理解しております。DXの全体の取組に関しましては、また別の機会に質問しようとは思いますが、今回は防災に対してお尋ねいたします。

まず1つ目は、広域災害時の自治体間の情報共有に特化したDX新システム、新総合防災情報システム（SOBO-WE B）の利用についてです。内閣府では、各省庁や地方公共機関及び団体、研究機関などと協働して、2025年までに防災デジタルプラットフォームを構築しています。それを先ほど言いました新総合防災情報システムといいますが、DXというぐらいですから、システム上でのデータの連携や共有ができる仕組みになっています。つまり、災害時に各自治体や機関でドローンや定点カメラ等で撮った動画や写真の情報を集約して、それを地図上で展開し、どこで何が起きているのか、起こりそうなのかを把握し、それを共有していくということですが、今までのシステムでは各省庁23機関でしか情報共有ができていなく、地図上で表示できる情報が少なかったり、手動操作が多く手間や時間がかかっていたようですが、このシステムを導入することで、国の23機関は当然ですが地方の自治体1,788機関、それから指定公共機関の106機関、合計1,917機関と情報共有ができ、自動収集した情報を地図上で自動更新し共有していくそうです。

これができると、例えば避難所へ物資を運ぶ際にも、土砂崩れによる通行止めの情報などから輸送ルートを検討し、避難所まで最短輸送ルートを検討し、即座に地図上で反映していく、そのようなこととか、山火事や水害がどこまで広がっているということが分かったりするそうです。これには各自治体に協力してもらい、データの連携を進めていく必要が当然あるそうですが、現在、その申込機関は約60%の1,000機関ほどで、実際に連携している自治体はまだ30%にすぎないそうです。費用面ではどのようになるのかとか、まだ詳しく聞いてはいませんが、まず笠松町はこのシステムへの連携は現在できているのでしょうか。また、今後する予定

はあるのでしょうか。ぜひシステムを利用し、今後の防災対策に生かしてもらいたいと思っております。

次に、被災地への物資の支援システムについてです。御存じの方も見えるかもしれませんが、令和2年から国は迅速かつ円滑な物資支援を実現するため、物資支援調達システムというものを導入しており、各自治体の備蓄状況に合わせ、自治体からの要請がなくてもある程度の物資を事前に支援できるプッシュ型支援というものが始まっているそうです。その後、各自治体で何が足りなくなっているかをシステム上で把握できるようになっており、的確な場所への的確な物資を支援できるようにしているようです。

一昨年起こりました能登半島地震でもこの支援システムが稼働したそうですが、その際起こった運用の課題などを踏まえ、令和7年、また新システムができるそうです。そのシステムでは、旧システムで操作が熟練者しかできなかったようですが、今後は応援職員でも直感的に操作が可能になったようです。訓練モードとかが新しくなり、あらかじめ個別に設定されたシナリオに合わせ、各自治体で訓練が可能になったことなど、その他自治体で使いやすく変更されたようです。

特に今2番目にお伝えした訓練についてですが、既にある自治体ではこのシステムを使った訓練を行っており、避難所の入退所アプリとマイナンバーカードとの併用で、入所時、紙に氏名などを明記してもらう必要がなく、マイナンバーカードをかざすだけで避難所の人数把握ができたりとか、その後も安否情報システムとも連携が取れ、非常に便利であるという報告がされています。

特に災害時の大変な状況下においても、複数の職員が対応する手間が省け、かつ正確な情報が国や消防庁システムとも連携されているので、管理するのも便利であるということもあるとのことです。その後も、笠松町でも昨年から導入いたしましたマイナンバーカードを利用したクラウド型地方公共団体情報システム等を利用することで、個々の被災証明書発行や仮設住宅への手続等も非常に簡潔に行われるようになってきているとのことです。

ここで質問ですが、笠松町でも避難訓練は今までも行っていますが、各町内会で形式的に集まって終わっている現実がある中、このような支援システムを職員自身も体験するために、実動的な訓練をぜひ行っていただきたい、そうと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

近い未来、南海トラフ大地震が起これと言われております。また、近年は局地的豪雨が起こったり、笠松町では関係ないですが、山火事等が各地で起こっていたり、過去にはなかった気象事情被害が各地で起こる時代になってまいりました。大規模な地震が起こった際、本当に笠松町には物資が届くのでしょうか。そのようなことも町民からよく質問をされたりもします。支援システムが導入されている今、改めて現状を把握していただき、訓練も含めて行っていただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 間宮議員さんからの御質問、防災DX、特に新総合防災情報システムについてのお尋ねでございますが、新総合防災情報システムは、国が関係省庁間のみで情報を共有していたシステムを国の機関のほか、地方公共団体とも連携し、情報が自動収集できるよう構築されたものであります。システムの連携については、岐阜県においては、県内市町村が避難情報、被害情報などを岐阜県被害情報集約システムへ入力し、岐阜県の情報を国の新総合防災情報システムが吸い上げるという流れで、県を通じて国のシステムと連携している形であります。また、国のシステムについては、将来的には避難所受付管理など防災アプリとのデータ連携ができるよう、現在は検証段階であり、本格運用は令和8年度以降となっております。

支援物資システムにつきましては、令和6年、能登半島地震でシステムへの登録数と実際の在庫数にずれがあり、実際の物資調達において支障があった旧システムの機能を取り入れつつ解消し、バージョンアップしたもので、令和7年4月から運用を開始されております。町では物資の備蓄状況を登録していますが、システムの操作方法など、市町村に対して具体的な説明がなされていない状況であり、物資が要望どおり届くかどうかという懸念があるなど、改善すべき課題が多くあると考えています。

また、実動的訓練につきましては、定期的実施される県とのシステム操作訓練を行っております。令和6年2月に実施しました国、県、関係機関などと連携した初動対応訓練においても操作訓練を行ったところであります。今後も操作訓練を行いながら、改善すべき課題については有効活用できるよう、国や県に対して積極的に改善を求めてまいります。

次に、災害時の物資支援については、数日後には災害時応援協定を締結している事業者や物資システムにより届くことになっていますが、被害の状況や規模にもよりますが、まずは発災後、物資が届く数日間は家庭地域で食料品、日常生活品などを備蓄していただくよう、引き続き周知してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） ありがとうございます。

私もこの研修に参加させていただいて勉強させていただいたんですが、非常にやはり時代が変わってきているなあということを痛感してまいりました。やはり今までいろんな面で懸念されていたこと、アナログではできなかったようなこと、そういうようなところもDXというこの時代において、いろんな形でできなかったことができるようになってきたなあということは

実感してまいりました。

もちろん笠松町の、先ほども言いましたが、防災だけではなくて、このDXというものを使って、本当に町民サービス、また行政との連携、データ共有というものが今すぐ行われてきております。いわゆるDX元年というふうにも言われております。今、町長の答弁もございましたが、新しくこのシステムが導入され、今年、来年というところを含めて、どんどんとまた変わってくるのかなあということを実感しておりますし、もちろん笠松としても今御答弁いただいたとおり、どんどんここに参加していくということで御答弁いただきましたので、すぐということではないとは思いますが、ぜひどんどん導入していただいて、町民サービスにも十分力を入れていただきたいと思っております。

最後に1つだけ確認というか質問ですが、最後に質問をしておりまして、いわゆる訓練ですね、避難訓練、県と協力し合って、またこのシステム担当も考えながら行っていきたいということの答弁をいただきましたが、ちなみに具体的にいつ頃、もうこれで県とのものが考えられているよということがあれば、御確認させていただきたいんですが、お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

具体的な訓練ということでございますが、町から県のほうにこの訓練をお願いということで依頼をしているわけではございません。県のほうが定期的に全部の県内市町村に対して、このようなシステムを使っての訓練を行いますということで、それに対して町も参加していくということになっています。例えば今年度ですと、5月29日に県と市町村との訓練ということで、そのときには市町村、国、自衛隊、ライフラインの事業者ということで、電力会社とか通信事業者、ガス事業者など関係機関も含めまして、システムを加えたいろんな情報伝達のある訓練を担当者のレベルではございますが、実施をしているということでございます。県からの訓練に対して町も参加しているというのが現状でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） ありがとうございます。

そのように県からの要望等で既に動き始めているということも聞きまして、少し安心しております。

まだ今年ではないとは思いますが、来年、再来年に向けて、今度は笠松町民も含めた実動的な訓練も行われると思っております。その際には、今までのような各町内会での確認程度のものでなく、一度本当に笠松町として大きく町民に知っていただいて、皆さんで訓練ができるような、そういうことも一度企画していただければなあと要望して、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） 続けます。

3番 竹中光重議員。

○3番（竹中光重君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は防災、イベントの実態把握と検証及び観光振興などにドローンを活用していただきたいとの思いで質問をさせていただきます。

まずは防災ですが、毎年全国のどこかで大規模災害が発生しております。町民の生命や財産に危害が加わる災害が起きた場合、災害時の情報をどう集め、どう伝えるかが町民の命を助け、財産を守る上で重要な要素です。様々な形で情報の収集を行う必要があります。災害時にドローンを活用するメリットとしまして、迅速な対応が可能であり、被災状況に左右されにくく、広範囲で詳細な情報が得られるなど、被災状況の確認ができ、多くの情報を得ることができます。笠松町でも南海トラフ地震が30年以内に起こる可能性が80%あると言われております。そして、地球温暖化の影響と思われる線状降水帯の発生による豪雨災害、木曾川本流もそうですが、沿線の境川水系の氾濫も可能性があると思われまして、特に境川水系の増水により内水氾濫で側溝があふれ、床下浸水や道路冠水が今までにも度々起こっております。

こうした事態を早く情報収集して対策を講じなければ、被害が拡大していきます。災害の発生が想定される現場の状態をリアルタイムで確認でき、災害により人が確認に行けない場所にドローンを飛ばし、川の氾濫や道路冠水の被害を確認できるドローン空撮は、平面の観察より、より迅速に被害現場周辺の状況把握などを進めることができる有効な手段の一つと考えます。

次に、イベントにおけるドローン活用ですが、同じようにドローン空撮映像によって会場周辺を含む広範囲で詳細な情報が迅速に得られることで、イベント状況をリアルタイムに確認することができます。本年5月5日、こどもの日に笠松運動公園で「かさまつキッズフェスタ」が初めて開催されました。笠松町のイベントは、みなと公園での開催が主流ですが、今年初めて松枝地域での開催で多くの来場者でにぎわっておりましたが、駐車場が少なく、今後の課題となったと思います。ドローン空撮により、こうしたイベント時の人や車の流れなど状況を迅速に把握し、イベント進行と同時に素早い対策を講じることが可能となり、イベントの運営をより万全に期することができると思います。

次に、本年4月6日日曜日の午後4時30分からTBS系列のCBCテレビで、「ウマ娘シンデレラグレイ」の序章「カサマツ篇」が6週にわたり放映されました。そして、4月29日には笠松競馬場でウマ娘レースが開催され、近年にない多くの入場者で競馬場や周辺の商店もにぎわい、大きな経済効果を生みました。また、「ウマ娘シンデレラグレイ」の放映でみなと公園や競馬場周辺の商店も登場したことから、カサマツ篇舞台探訪MAPを持ちながら町内を巡られる方や、笠松限定のトレーディングカードが人気を博し、今でも笠松駅のふらっと笠松を訪れる人が多くいると聞き及んでおります。

こうしたことから、アニメの舞台の一つとなった笠松町を、ドローンを使ったダイナミックな映像など、臨場感あふれるPR動画を制作して観光振興に活用するなど、ウマ娘が一過性に終わらず、将来的にも笠松町に来町していただき、経済効果を高めるようにしていただきたいと思えます。

そこで、古田町長にお尋ねいたします。

3つの事業について、ドローン空撮を提案させていただきました。町職員での実施は無理があると思えますが、民間業者と協定を結んで、先ほどの3つの事業やほかの事業にも活用することができると思えますが、古田町長の考えをお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 竹中議員さんからドローンの活用について御質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

町としましても、ドローンは平時、災害時でも活用できる有効な手段だと認識しております。現在、町では1機のドローン、重量が199グラムを所有しており、職員により操縦し、記録映像やPRに活用していましたが、令和4年の航空法の改正により、機体の登録や飛行の許可に関する規制対象がこれまでの200グラム以上から新たに100グラム以上となったことにより、これまでに比べて規制が厳しくなり、自由に飛行させることができなくなりました。また、羽島郡広域連合では2機のドローンを所有しており、火災原因の調査、水難救助などの活用実績があります。災害時におけるドローンの活用については、人命救助、災害被害状況の調査など広範囲にわたり、二次災害など被害の拡大を防止するためには、いち早く情報収集を行うことが最優先だと考えています。

また、イベントにおけるドローン活用については、空撮によるイベント会場全体や来場者の分布状況の把握などイベント運営資料として活用することは有効であり、また地上での撮影とは違う角度でのにぎわいの様子、あるいは車の渋滞等の映像は広報や次回のイベントの告知や管理、運営等でも大いに活用できるものと考えております。しかしながら、イベントの様子やPR映像を撮影するみなと公園や運動公園は、人口集中地区（D I D）に該当しており、その都度、飛行許可申請や飛行承認申請が必要となるという課題があります。

ドローンの活用については、柔軟性、迅速性を考慮しますと、町職員が自前で対応することが最善と考えておりますので、まずは制約や課題の解消に向け取り組んでまいりたいと思えます。議員御提案の民間事業者との連携については、有効な手段の一つであると思えますので、撮影に当たり、専門的技術が必要とされる場合には検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

[3番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） 御答弁ありがとうございました。

ドローンの規制対象、航空法の改正により規制対象が変わったということで、制約等課題の解消に向けてどういうふうに取り組んでいただけるということの中で、御答弁にありましたドローンの活用について、町職員が自前で対応するとの御答弁を今いただいたんですが、ちょっと気になるのは、ドローンが飛んでいて、もし墜落等何か万が一事故が発生して被害が及ぶことも考えられるんですね。それについて、その安全性を担保するというか、について取組はどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

ドローンの安全性ということでの御質問だと思いますけど、先ほども答弁申し上げましたように、航空法の改正というのも一つは規制を厳しくしたというのは、安全性の観点から実施をされたというふうに認識をしております。各地でドローンが墜落をしたり、禁止区域を飛ばしていたというような事例から下で、このような改正がなされたというふうに認識をしております。さらに、今後、職員で操縦していくということでもありますので、やはり講習を受けたり資格を取ったりして、専門性というか、知識を得るというのがまず安全性の第一と考えております。

さらには、やはり安全管理の体制といいますか、保険に入ったりとか、あと緊急時の対応とか、いろんな飛行前の点検等々そういう安全管理の体制の確立をしていくということも大事だと思っておりますので、その辺についても検討していきたいというふうに考えております。

[3番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） ありがとうございます。

やはりしっかりとその安全性について取り組んでいただけるということをお願いしたいと思います。

それで、今ちょっと堀部長のお話、答弁の中にもありましたけれども、ドローンを操縦するためには、操縦士の資格や各種認定資格が必要であると聞いておりますが、その資格取得方法は講習を受け、試験に合格することが一般的だそうです。そのことで費用が数万から数十万円かかるそうですが、かかる費用の予算の計上が必要だと思うんですけれども、それについてはどのようにお考えか、教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

ドローンの資格等々の経費の予算計上ということでございますが、今のところ来年度予算にできれば計上するように進めていきたいと考えています。また、この資格取得を1人にするのか、2人にするのか、その人数、あとはその経費についてもいろいろ検討して、できれば来年度予算計上に向けて検討していきたいというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） ありがとうございます。

職員の方が自前で行うということで、本当に特に今申し上げました安全性と、そしてかかる経費、いわゆる、そちらのほうはしっかりと上げていただきたいというふうに思います。

あとは、ドローンを活用していただくことによって、やはり情報の収集や伝達が常にできるよということも意識を高めていただきながら、またイベントの状況等も空撮等によってつなげていただければ、よりよい活用にしていただければというところで、いい御答弁をいただきましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

1番 伊神和弘議員。

○1番（伊神和弘君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

ちょうど1年前の令和6年第2回定例会一般質問において、災害に強いまちづくり推進に関わって笠松町の防災計画の見直しについて質問をいたしましたところ、令和6年の1月に能登半島地震があり、甚大な被害を被ったため、その教訓を生かしたよりよい防災計画の策定を岐阜県が進めていると、それを受けて町の防災計画を修正する予定であるとの回答がありました。

次いで、9月には同じ能登半島周辺で豪雨があつて、その豪雨に見舞われ、まさに追い打ちをかけられた状況ということになり、さらに防災計画の見直しが迫られることになり、毎年行われていた修正が先に延びたということになります。

そして、いよいよ今年、令和7年3月27日付で「笠松町地域防災計画修正版」が策定され、4月には町のホームページに掲載されたところであります。この修正版の内容をしてみると、ボランティア活動の位置づけを幅広くするなど、能登半島地震や豪雨への対応の実態や反省を踏まえ、しっかり修正、改善されているというふうに感じました。

しかし、この笠松町地域防災計画につきましては、約350ページあり、プリントアウトなどするのはともかく、全てを読み込むのはなかなかできるものではありません。また、この計画は行政側の構えや動きを示したものであり、町民が細部まで知っておく必要はありませんが、内容によっては周知しなければならない情報は提供していかなければならないというふうに考えております。

さて、笠松町に関わる災害は、水害、火災、風害と地震とされており、特に水害による被害が大きいとされていますが、近年、地球温暖化の影響で線状降水帯によるゲリラ豪雨や巨大化した台風の上陸、接近が懸念されますし、南海トラフ巨大地震の起きる確率は非常に高いものがあり、災害の危険度はさらに高まっています。そのような中、災害に強いまちづくりの推進に当たり、防災及び減災に向けた町民の意識向上と実践が一層必要になると考えます。そういった観点から、町として町民に対してどのような啓発活動や取組を行っていくかを、これまでの実績を踏まえてお聞かせください。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午後1時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

伊神議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 伊神議員さんからの御質問、災害に強いまちづくりについての御質問にお答え申し上げます。

一般的に災害時には自助、共助、公助が大切であると言われておりますが、最近では自助、共助が特に重要であると言われております。町では、自分の命は自分で守るという自助の意識を高めていくため、広報、ホームページで非常用持ち出し袋や食料品のローリングストックでの備蓄など日頃から備えておくことや、災害時において迅速に情報収集ができるアプリの紹介や情報発信をしている町公式LINEの登録をお願いするなど、一人一人ができる防災対策を周知しているところであります。

また、お互い地域で助け合うという共助の意識が、災害に強いまちづくりに欠かせないものとし、毎年、各自主防災会においては、避難誘導訓練、初期消火訓練、応急救護訓練などの自主防災訓練の実施や自主防災会協議会においては、防災リーダー育成のための防災講演会を開催しております。昨年度におきましては、下羽栗地域において、自主防災会や関係機関と合同で避難所設営訓練を実施し、参加の皆さんに共助の重要性を改めて認識してもらいました。

このように、自助、共助の両方で防災意識の向上を目指していますが、一方で、自主防災訓練の内容のマンネリ化や、参加者が固定し、幅広い人たちが参加している訓練になっていないとの声もあります。

そこで、今年度におきましては、松枝地域において、子どもから高齢者までの方々が楽しく参加していただけるよう、防災フェスティバルの開催を計画しております。内容につきまして

は、ビンゴ形式での非常用持ち出し袋づくり、新聞紙でのスリッパづくり、消防車、パトカーなどの体験乗車など、子育て世代をターゲットにした内容を盛り込み、自主防災会、防災士会、消防団、自衛隊、民間事業者など様々な関係機関の協力を得ながら進めていく計画であります。

来年度以降も防災フェスティバルを開催していくとともに、小・中学校での防災教育にも力を入れ、体験的、実践的な防災体験に参加できる機会を計画しつつ、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

以上で答弁を終わります。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1 番（伊神和弘君） 町のこれまでの対応を含めて、今後のさらに働きかけ、取組について、かなり私が想定していたよりもちょっと踏み込んでお答えをいただいたということで、本当にありがとうございます。災害に強い町ということで、あらかじめ防災・減災にそれぞれ個人が取り組むということが大事だということで、その思いも同じであるというところで、ありがたいと思っております。

そこで、ちょっと心配をしている点について二、三質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、笠松町で一番災害の確率が高いと思われるのは、まず水害になると思います。今日の一般質問の中等々でいろいろ話題になっている線状降水帯等で集中的に1か所で雨が降るなんていうことが最近多ございますけれども、そういったところで水害の心配をしているので、じゃあ私たちのよりどころにするのは何かというと、1つはハザードマップ、洪水ハザードマップがあると思います。

この洪水ハザードマップですけど、2023年に改訂版が出されておまして、割と新しい情報が入っておるんですが、これを見ますと、大雨が降ったときに、私の住んでいる辺りですと1メートルから3メートルぐらいの水がひよっとしたらつくかも分からないというような情報が見てとれるのであります。しかし、これは河川の堤防の決壊とかが主な原因だと思われるものでして、私が心配するのは、もっと内水氾濫というほうが当面心配ではないかなあというふうに思っております。

そこで、ハザードマップには内水氾濫のことについての記述がないように思われるんですけど、この辺のこれから心配される内水氾濫に対する町民への啓発とか、取組とかというのを何か考えておられましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） それでは、内水氾濫に対する町民への啓発とか取組ということの御質問にお答えをさせていただきます。

実は現在、内水ハザードマップというものを作成に向け、今進めているところでございます。

進捗状況を御説明申し上げますと、令和5年度に内水浸水対策に必要な基礎資料となります測量業務を行いました。そして、令和6年度には、その測量結果に基づきまして、浸水が想定される区域を示した図面、浸水想定区域図を作成いたしましたところでございます。そして、今年度、令和7年度におきましては、浸水対策を実施すべく区域を目標とする整備水準、施設整備の基本的事項を定めるということとともに、計画的な浸水対策方針の策定を行っているところでございます。

その浸水想定区域図や浸水対策方針といった解析結果を町の地域防災計画にひもつけた内水ハザードマップ、これを令和8年度、来年度に作成をする予定をしております。そして、その後、令和9年度にはそのハザードマップを配付する予定で現在進めているところでございます。その配付後には、防災訓練などで内水氾濫の発生時に避難場所であるとか避難経路、避難行動について町民の皆様にも周知、啓発をしていきたい。そして、やはり内水による浸水被害の最小化を図っていきたいというふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1番（伊神和弘君） ありがとうございます。

1つ心配をしておりました内水氾濫について、今後ハザードマップが作成され、配付されるということですので、ちょっと先になるということはあるかも分かりませんが、これで安心をしました。それまでそういう内水氾濫の被害が出ないことをちょっと祈りながら待ちたいというふうに思います。

2つ目は、地震への対応について質問をします。

今度、地震のハザードマップというのは、先ほどの洪水ハザードマップに比べてちょっと古いものがホームページに掲載されておりますが、地震というのは、そんなに大きく変化をしてくているものではないので、新しくそんなに頻繁に更新していくという必要はないと思われませんが、この地震のハザードマップを見ておきますと、それぞれのところの揺れの大きさがこれぐらいとかというのは示されておりますけど、私が1つ心配しておりますのは、笠松の地区で起きやすい液状化が心配されるわけなんですけど、このことについての情報というのは、そのハザードマップには出ていないと認識しておりますので、この液状化のことについて何か町民の方へ、それこそ液状化による、笠松町というのは割と液状化が起りやすいですよとか、または液状化でこんなことが起りますよということだからどうしようというような啓発または取組など、何か今お考えでしたらお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） それでは、液状化に対する啓発とか取組ということでお答えをさせていただきます。

伊神議員さんが言われますように、町の今の地震ハザードマップでは揺れに関するマップと  
いうようなことで、液状化については記載がございませんが、液状化につきましては、現在岐  
阜県が公表しております液状化危険度分布図というもので、笠松町の状況が確認ができるとこ  
ろでございます。議員さん御承知のとおり、笠松町は木曽川流域に位置しておりますので、地  
盤が軟弱ということもあります。大きな地震が発生した場合には液状化が発生するリスクが高  
いというふうに考えられているところでございます。

そこで、地域の防災訓練のときなど、町民の方に地震対策についてお話をさせていただく際  
に、この液状化が発生するリスクというものを説明させていただいております。例えばそうい  
う液状化、地震が起こって液状化、自宅が例えば無事であっても、道路とかの液状化によりま  
して自由に外に出られないケースがあると、そういうのも想定いたしまして、日頃から、先ほ  
どから言っております自助ということで、3日から1週間程度の備蓄品をお願いしているよう  
なところでございます。今後もそのような機会には、液状化のリスクやその対応につきまして、  
広く町民の皆さんに対して啓発をしていきたいというふうに考えております。以上でございま  
す。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1 番（伊神和弘君） 液状化について、もう既にいろんなところで啓発というか、お話をされ  
たりとか、していらっしゃるといことなのでありがたいと思いますが、さらに、地震に対す  
る防災なども含めて、またそういうお話を、またはそういう情報もより流していただけたらあ  
りがたいと思います。

もう一つ、災害の中で風害、風の害が上げられますが、最近、地球の温暖化で台風が大型化  
してというようなことをよく耳にします。ひょっとしたら伊勢湾台風並みの大きな台風がこの  
辺を襲う可能性もだんだん高くなっているというようなことをお聞きしますが、今日質問をい  
たしましたところで取り上げました町の防災計画の中では、風害、風の害に対する対策とい  
うか、そういう辺りにあまり触れていないように思われるんですが、台風を含めたところ  
でというようなこともあるかもしれませんが、一つ風害に対する啓発または取組についてはどのよう  
にお考えになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 堀総務部長。

○総務部長（堀 仁志君） それでは、巨大化する台風、風害に対する啓発、取組ということで  
お答えをさせていただきます。

台風の接近時につきましては、気象庁とか県からいろんな事前に規模であるとか経路、予報  
などの情報が町のほうに入ってまいります。その情報を基に、あんしんかさまつメールや町の  
公式LINEなどで各種媒体を使いまして、町民の皆様に、事前に風で飛ばされないように物

を固定するであるとか、外にある物を家庭内に持ち込むとか、あと停電などライフラインの停止に備えて食料備蓄の確認などをしておくとか、不要な外出を禁止するなど、いろいろなことに対しまして周知啓発をしているところでございます。

また、昨年度の自主防災訓練におきまして、20戸ほどの自主防災、町内会で防災訓練のときに防災啓発動画といたしまして、伊勢湾台風に関する内容の動画を視聴していただいたということもあります。実は当時伊勢湾台風を経験された方も参加していただきまして、いろんな感想をいただいたというようなところでもございます。

やはり台風も含め、災害に対しての防災・減災につきましては、日頃から備蓄品を準備していただくこととか、あと迅速な避難行動につながるために、いろいろな各種情報、アプリであるとか、メール、公式LINE、それに登録していただくように、町としても引き続き町民の皆様へ啓発、働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1番（伊神和弘君） 風害についても取組をされているということですし、今後いろいろな考えてというお答えでしたので、ありがとうございます。

よくテレビとかで、風が吹いて、いろんな看板が飛んで、それがいろんな被害をもたらすとか、いろんな物が倒れてとかということがございますので、またそういうことも含めて飛ばされないような配慮とか、いろんなことを含めて、広く、それは個人の家だけでなく、当然大きな看板を設置している企業とか、いろんなところがあると思いますけど、そういったところも含めていろいろな物をきちっと風害、風による害、被害がないようになるだけ願えたらなあというふうに思っております。よろしく申し上げます。

最後になりますが、今日の答弁の中で、最後に防災フェスティバルということでお答えがありました。なかなかこれ、いい考えだなあというふうでお聞きしましたが、ぜひとも今年度は松枝地区で、来年度は多分笠松地区、また再来年はもう一回また下羽栗、そこまではいくのかどうか分かりませんが、まず1サイクルで多分やられるんだらうなあというふうに思いますが、それぞれの地区のいろんな事情とか、いろんな実態がございまして、そういったものを踏まえながら、いろんな機関と調整をしていただいて、できれば、それこそ今県知事さんが言っている何か政策、あれに出されたようなものだと、今日岐阜新聞に何かちょっと載っていた部分がありますが、あの辺りに関することだと思いますけど、ぜひいいフェスティバルを実現していただいて、これが笠松が本当に防災、真剣に考えておってすごい新たな発想といますかね、いい発想で、やはり災害に強いまちづくりをやっているよというところをぜひアピールする機会だと思いますので、ぜひ成功させていただいて、しっかりやっていただけたらなあということを期待して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） これをもって一般質問を終結いたします。

---

#### 散会の宣言

○議長（伏屋隆男君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後1時50分

